

令和6年度成果

資料1-2

緩和策 基本方針1 再生可能エネルギーの普及および利用促進 対策 1-1 再生可能エネルギーの利用促進

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 太陽エネルギーの利用促進	1 再生可能エネルギー促進事業	環境部 (環境総務課)	市内の住宅用太陽光発電システム設置の一部を補助し、一般家庭への普及促進を図る。	補助金交付件数	115件	116件	ホームページ等の広報を通して、市民に対する補助金情報が浸透してきたことならびに電気料金の高騰などによる社会情勢の変化および国内の脱炭素化に向けた取組の推進により目標を達成できたため。	A
(2) 風力エネルギーの利用促進	2 秋田市沖の促進区域指定に向けた各種調整	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	秋田市沖の促進区域指定に向け、国、県等と調整を図る。		秋田市沖における洋上風力発電の導入に向け、再エネ海域利用法に基づく手続を開始させる。	令和6年5月に県から国に情報提供が行われ、同年9月に「準備区域」の指定を受けた。	促進区域指定に向けた手続を開始されたため。	A
(3) バイオマスエネルギーの利用促進	3 再生可能エネルギー促進事業	環境部 (環境総務課)	市内の住宅用木質バイオマスストーブの設置費用の一部を補助し、一般家庭への普及促進を図る。	補助金交付件数	15件	18件	ホームページ等の広報を通して、市民に対する補助金情報が浸透してきたことならびに電気料金の高騰などによる社会情勢の変化および国内の脱炭素化に向けた取組の推進により目標を達成できたため。	A
(4) その他の再生可能エネルギーの利用促進	4 秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度(環境整備助成金)	産業振興部 (商工貿易振興課)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成		申請予定者がいないため、目標数値なし。	申請がなかったため、実績なし。	当該事業は認定事業者に認定した翌年度に実績に応じて補助を行うものであり、前年度に認定申請がなかったため。	-
(5) 第三者所有モデルによる太陽光発電設備の導入	5 市有施設への太陽光発電設備導入の推進	環境部 (環境総務課)	市有施設に第三者所有モデルを用いた太陽光発電設備の設置可能性について調査を行う。		事業者へ聞き取りを行うとともに、全庁照会を実施する。	全庁照会する際に必要な情報を事業者へ聞き取りし、全庁照会を実施した。	全庁照会を実施し、導入状況および設置可能性を検討するための整理ができたため。	A
(6) 蓄エネルギー技術の導入促進	6 系統用蓄電池の導入拡大	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	再生可能エネルギーの導入拡大に向け、調整力となる系統用蓄電池の導入拡大を図る。		系統用蓄電池の導入に向け、適地の検討や導入を狙う企業に対するアプローチを行う。	系統用蓄電池の導入を狙う数社の企業に対してアプローチを行うことができた。	系統用蓄電池の導入を狙う数社の企業に対してアプローチを行うことができたため。	A
(7) 脱炭素先行地域やモデル地区等における取組の推進	7 向浜地区脱炭素先行地域づくり事業	環境部 (環境総務課)	市と県で共同提案した県臨海処理センターや市汚泥再生処理センター敷地内における再生可能エネルギー導入、蓄電池や自営線を活用した向浜地区における取組が、環境省の「脱炭素先行地域」に選定(令和4年度)されたことから、国(環境省)の交付金を活用し、事業を実施する。		PPA事業者と電力供給契約を締結する。	PPA事業者と電力供給契約を締結した。	令和6年度に秋田市の事業が完了したため。	A

対策 1-2 再生可能エネルギーの普及啓発および有効活用

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 再生可能エネルギーへの理解の増進	8 あきた次世代エネルギーパーク	環境部 (環境総務課)	次世代エネルギーパークを通して、再生可能エネルギーの理解を増進し、再生可能エネルギーの普及を図る。	実施回数	8回	8回	希望する小中学校において実施したため。	A
(2) 再生可能エネルギーの地産地消	9 クリーンエネルギーの地元供給に向けた手法の調査・研究	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	クリーンエネルギーの地元供給に向けた手法の調査・研究		クリーンエネルギーの地産地活の実現に向け、クリーンエネルギーの地元への供給方法について検討を行う。	クリーンエネルギーの地産地活の実現に向け、クリーンエネルギーの地元への供給方法について検討を行った。	クリーンエネルギーの地産地活の実現に向け、クリーンエネルギーの地元への供給方法について検討を行ったため。	A

対策 1-3 環境関連産業の振興および関係機関等との連携促進

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 環境関連企業の誘致および起業支援	10 企業誘致の促進	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	新エネルギー関連企業の誘致活動を行う。	アンケート企業数	1,300社	1,379社	1,379社を対象にアンケート調査を実施できたため。	A
	11 中小企業金融対策事業	産業振興部 (商工貿易振興課)	長期・低利の融資あっせんを行い、中小企業の経営安定化と健全な発展を支援する。		環境関連企業の経営安定化と健全な発展を促進するため、信用保証料を全額補助するとともに、金利負担を軽減するため、利子補給を行う。	信用保証料を全額補助したほか、金利負担を軽減するため、利子補給を行った。	環境関連企業の特定ができないことから評価困難	-
(2) 環境関連事業施設・設備の整備促進	12 再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	洋上風力発電のメンテナンス等に係る人材育成に対し支援を行う。	補助件数	6社	6社	市内企業の再エネ関連産業への参入が進んできているため。	A
(3) 産・学・官相互の連携促進	13 高等教育機関、企業等との連携促進	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	産学官の委員で構成する「秋田市再生可能エネルギー推進検討委員会」を組織し、本市の施策について検討を行う。	開催回数	3回	3回	秋田市再生可能エネルギー推進検討委員会を開催し、そこで出た事業案を令和7年度予算要求に反映できたため。	A
(4) 再生可能エネルギー等に係る研究開発・製品開発支援	14 洋上風力発電関連産業のサプライチェーン構築促進	産業振興部 (新エネルギー産業推進室)	市外自治体との共同研究会の設立	設立した研究会の数	1	1	国内初の再生可能エネルギー関連産業の振興に特化した自治体間連携モデルとなる「共同研究会」を設立したため。	A

緩和策 基本方針2 環境負荷を低減するライフスタイル・ワークスタイルの確立
 対策 2-1 環境負荷の低減に資する行動変容の促進

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 環境配慮行動の促進	15 あきエコどんどんプロジェクト	環境部 (環境総務課)	環境配慮行動に応じてポイントが貯まるスマートフォン等のアプリを運用することで、市民の環境配慮行動を促進し、CO ₂ 排出量の削減を図る。	アプリのユーザー登録者数	12,000人	12,363人	各種啓発イベント、秋田市地球温暖化防止活動推進センターが設けている専用ホームページ、SNS等により周知を図ったため。	A
(2) CO ₂ の見える化推進	15 あきエコどんどんプロジェクト	環境部 (環境総務課)	環境配慮行動に応じてポイントが貯まるスマートフォン等のアプリを運用することで、市民の環境配慮行動を促進し、CO ₂ 排出量の削減を図る。	アプリのユーザー登録者数	12,000人	12,363人	各種啓発イベント、秋田市地球温暖化防止活動推進センターが設けている専用ホームページ、SNS等により周知を図ったため。	A
(3) 啓発イベントの実施	16 環境啓発イベント関係	環境部 (環境総務課)	環境展などの啓発イベントを開催し、各種啓発パンフレットを市民等に配布する。	イベント来場者数・パンフレット配布による啓発人数	2,200人	2,665人	広報あきたやHP、SNSなどでイベントを周知したことが集客につながったため。	A
(4) エコドライブの推進	17 エコな乗りものフェアの開催	環境部 (環境総務課)	市民を対象に、事業者等との協働で参加・体験型のイベントを開催する。	参加者数	100人	-	令和5年度に続き雨天により中止となった。 代替措置として、地球温暖化防止月間(12月)にあわせてエコドライブに関するパネルを展示したため。	B

対策 2-2 環境負荷の低減に資する機器等の選択および更新の促進

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 家庭への省エネルギー機器への買換え促進	15 あきエコどんどんプロジェクト	環境部 (環境総務課)	環境配慮行動に応じてポイントが貯まるスマートフォン等のアプリを運用することで、市民の環境配慮行動を促進し、CO ₂ 排出量の削減を図る。	アプリのユーザー登録者数	12,000人	12,363人	各種啓発イベント、秋田市地球温暖化防止活動推進センターが設けている専用ホームページ、SNS等により周知を図ったため。	A
(2) 事業者への高効率エネルギー機器等の普及促進	18 中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	環境部 (環境総務課)	(一財)省エネルギーセンター等の実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る。	補助件数	30件	40件	電力料金や燃料費が増加傾向にあり、省エネの需要が高かったため。	A
	4 秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度(環境整備助成金)	産業振興部 (商工貿易振興課)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成		申請予定者がいないため、目標数値なし。	申請がなかったため、実績なし。	当該事業は認定事業者に認定した翌年度に実績に応じて補助を行うものであり、前年度に認定申請がなかったため、実績なし。	-
(3) クリーンエネルギー自動車の導入促進	19 次世代低公害車導入事業	総務部 (財産管理活用課)	秋田市環境基本計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減を図るため、財産管理活用課で集中管理している公用車について、環境負荷の少ない電気自動車等の次世代低公害車の導入を拡充する。	電気自動車導入台数	2台	2台	更新した公用車は全て電気自動車としたため。	A
	20 低排出ガス車への計画的な車両更新	上下水道局 (上下水道局総務課)	秋田市上下水道事業基本計画に定められている環境負荷の低減に基づき、排出ガス低減のため、公用車を計画的に低排出ガス車へ更新するため年次計画で購入する。	低排出ガス車の採用割合	100%	100%	更新した公用車は全て低排出ガス車としたため。	A

A：目標を達成したもの
 B：目標を達成できなかったもの
 -：評価対象外

対策 2-3 家庭および事業所等における取組および活動の促進

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価	
(1) エコオフィスの推進	21 事業所等における省エネルギー・省資源の推進	環境部 (環境総務課)	市役所全体として、省エネルギーや省資源、ごみ減量、グリーン購入推進などに取り組むとともに、その取組を積極的に公開し、広く市民に対しても内容を公表し、啓発に努める。			令和5年度の実施状況を公表する。	令和5年度の実施状況を公開した。	全庁で積極的に取り組んだため。	A
(2) 地球温暖化防止に関する相互連携の促進	22 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会	環境部 (環境総務課)	秋田市地球温暖化対策実行計画の策定等に関する協議を行う。	開催回数	1回	1回	2月4日に開催したため。	A	
(3) 環境マネジメントシステム取得の促進	23 ・入札参加資格登録において、登録業者の等級格付における総合点数への加点 ・総合評価落札方式による入札において、入札者の総合評価点への加点	総務部 (契約課)	「環境マネジメントシステム (ISO14001)」、「あきた環境優良事業所認定制度のステップ2」又は「環境マネジメントシステム (エコアクション21)」を取得した者を等級格付の加点対象、また総合評価点への加点対象とする。			加点対象者への加点を遺漏なく行う。	令和6年度 建設工事市内登録業者格付 1 登録申請業者数 271者 2 ISO14001、エコアクション21、あきた環境優良事業所認定のいずれかを取得している者 35者 令和6年度 秋田市総合評価落札方式による入札 1 入札件数 81件 2 参加申込者数 91者 3 ISO14001、エコアクション21、あきた環境優良事業所認定のいずれかを取得している者 54者	加点対象者への加点を遺漏なく行ったため。	A
(4) ワークスタイル変革の促進	24 時差出勤制度の実施	総務部 (人事課)	午前7時30分から9時30分までの間で15分刻みで出勤時刻を選択し、所属長に申出することにより、時差出勤できる制度を実施する。			時差出勤制度の継続実施	時差出勤制度を継続実施した。	時差出勤制度を継続実施したため。	A

対策 2-4 地域における取組および活動の促進

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価	
(1) 環境学習・環境活動の促進	25 環境学習サポート事業	環境部 (環境総務課)	市の職員を講師として小中学校等に派遣し、自然環境に関する講座を実施する。	講座参加者数	2,800人	4,715人	講座の内容が好評で、他の講座や他学年からの申込みにつながっているため。	A	
	26 自然環境保全・体験支援事業	環境部 (環境総務課)	市民団体が行う自然環境の保全活動や自然体験教室等の活動に対して交付金を交付する。	交付事業採択数	4団体	5団体	申込みのあった民間団体が、交付事業採択の審査における評価基準を満たしたため。	A	
	27 全市一斉清掃の実施	建設部 (道路維持課)	市民の協力、参加のもと市内の道路、側溝、水路などの清掃活動で出た土砂、泥の入った土のう袋を収集運搬する。(主務部局等：環境部環境総務課「全市一斉清掃」)			清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了させる。	清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了させた。	清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了できたため。	A
	28 学校における環境教育の推進	教育委員会 (学校教育課)	小・中学校において、地域や地球全体の環境保全と生活の利便性を考える学習や、豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践を推進する。	学校数	60校	60校	全小・中学校で実施ができたため	A	
(2) 地域環境活動の促進	29 春の清掃月間	環境部 (環境総務課)	町内会に街の環境美化活動として、道路、側溝、水路、公園等の清掃活動を呼びかけ、ボランティア袋(ごみ袋)や土のうを配布する。	清掃実施町内会	543町内会	571町内会	広報などでの周知や清掃に使用するためのボランティア袋の支援により、半数以上の町内会が実施したため	A	
(3) 地産地消(地食)の促進	30 秋田市産品活用促進事業	産業振興部 (産業企画課)	市内産農産物等を取り扱う飲食店および小売店を「秋田市地産地消推進店」として認定し、キャンペーン等の実施や広報宣伝を行う。	地産地消推進店認定数	153店	153店	事業を通して地産地消推進の取組を周知することができたため。	A	
(4) 給食・飲食店等への地場産物供給	31 保育所の給食における地場産物使用推進	子ども未来部 (子ども育成課)	給食における地産地消を掲げる卸業者選定や産地直産品購入による地場産物使用促進			年間を通じ、毎月1回地産地消の日を設定し、地場産物を使用した給食を提供する。	毎月1回、各公立保育所において地場産物を使用した給食を提供した。	当初の目標どおり、各公立保育所において地場産物を使用した給食の提供を毎月1回行ったため。	A

A：目標を達成したもの
B：目標を達成できなかったもの
-：評価対象外

緩和策 基本方針3 温室効果ガス排出量の削減等に資する地域環境の整備
 対策 3-1 環境負荷の少ないまちづくり

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) ZEH(ゼッチ)およびZEB(ゼブ)の普及啓発	32 住宅リフォーム支援事業	都市整備部 (住宅政策課)	市民の居住環境の向上を図るため、自己所有で自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行うものに対し、費用の一部を補助する(一律5万円の補助、ただし中心市街地活性化基本計画で定めていた区域内については一律10万円の補助)。	住宅リフォーム補助件数	1,500件	1,871件	①市民や建設業関係者に対する広報あきた等による周知 ②本制度は平成23年度から実施しており、制度が浸透していること ③令和4年度から当制度の利用回数を増やしたこと(1住宅につき1回を2回に変更) 以上により、目標値を達成することができた。	A
(2) 多核集約型コンパクトシティの形成	33 秋田市立地適正化計画	都市整備部 (都市計画課)	多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や生活サービス施設等の都市機能の誘導を図る。		多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や都市機能の誘導を進める。	多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や都市機能の誘導を進めた。		-
(3) 省エネルギー・省資源型の市街地形成	34 公園施設・設備の省エネ・省資源型への更新	建設部 (公園課)	公園の照明灯等について、老朽化や不具合により更新等を行う場合は、省エネタイプ(LED)を採用する。	更新数	10箇所	34箇所	省エネタイプを積極的に採用したため。	A
(4) 交通手段の転換および公共交通の利用促進	35 公共交通利用促進の各種啓発	都市整備部 (交通政策課)	自家用車から公共交通への転換を促すため、関係機関と連携したノーマイカーデーなど、交通需要マネジメントの取組について推進を図る。	市内バス利用者数 (マイタウン・バス含む)	7,500千人	5,942千人	運転士不足によるバス減便に伴いバス利用者も減少したため。	B
(5) 環境に優しい道路交通の実現	36 道路改良事業	建設部 (道路建設課)	安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切等の改良を行う。	路線数	11路線	8路線	他の関連工事の影響を受け、3路線を繰り越したため。なお、令和7年5月時点において、すべて完了した。	B
(6) 自動車の使い方の見直し	35 公共交通利用促進の各種啓発	都市整備部 (交通政策課)	自家用車から公共交通への転換を促すため、関係機関と連携したノーマイカーデーなど、交通需要マネジメントの取組について推進を図る。	市内バス利用者数 (マイタウン・バス含む)	7,500千人	5,942千人	運転士不足によるバス減便に伴いバス利用者も減少したため。	B

対策 3-2 森林の保全および緑化の推進

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) 森林の保全・整備	37 森林環境保全整備事業	産業振興部 (農地森林整備課)	森林の機能向上を図るため、林業経営体が行う間伐や皆伐後の再造林等に助成するほか、林地残材の解消を図るため、バイオマス発電原材料として出荷する未利用間伐材に対して出荷奨励金を交付する。		①間伐事業費への助成 補助率5% 計画240ha、 ②木質バイオマス出荷等奨励金 奨励金2,000円/t 計画4,000t ③再造林等への助成 補助率10% 再造林面積74.88ha 下刈面積93ha	①間伐事業費への助成 補助率5% 間伐面積108ha ②木質バイオマス出荷等奨励金 奨励金2,000円/t 出荷数量 3,993t ③再造林等への助成 補助率10% 再造林面積53.54ha 下刈面積101.27ha	②バイオマス出荷奨励金および③再造林対策事業はほぼ目標値どおりだったが、①の間伐補助に関して、市場の木材需要の停滞により、製材会社での丸太受け入れに制限がかかったため。	B
	38 森林整備地域活動支援事業	産業振興部 (農地森林整備課)	林業経営体が行う経営計画の作成および森林境界の明確化への取組に対し交付金を交付し、計画的な森林整備の促進を図る。		森林経営計画作成促進 補助率100% 計画15ha	森林経営計画作成促進 補助率100% 計画32ha	森林経営計画が目標値より促進されたため。	A
	39 森林病虫害等防除事業	産業振興部 (農地森林整備課)	薬剤散布、樹幹注入、立木くん蒸や枯損木の伐採処理等を実施し、マツ枯れ・ナラ枯れ被害の拡大防止を図る。		①マツ枯れ防除：薬剤散布4.99ha、駆除くん蒸30本 ②ナラ枯れ防除：立木くん蒸50本、樹幹注入769本 ③マツ林・ナラ林等景観向上事業 枯損木伐倒処理 201㎡	①マツ枯れ防除：薬剤散布4.99ha、駆除くん蒸51本 ②ナラ枯れ防除：立木くん蒸31本、樹幹注入654本 ③マツ林・ナラ林等景観向上事業 枯損木伐倒処理 225㎡	松くい虫防除対策の駆除くん蒸を優先的に実施したことにより、ナラの樹幹注入について目標値を下回ったため。	B
(2) 森林吸収量のクレジット制度の活用	40 オフセット・クレジット制度	産業振興部 (農地森林整備課)	市有林間伐によるオフセットクレジットの販売	オフセット・クレジット販売量	20 t-CO2	27 t-CO2	周知を図ったため。	A
(3) 緑化の推進	41 緑のカーテンの普及啓発	環境部 (環境総務課)	市民および事業者等へアサガオとゴーヤの種を配布することで、緑のカーテンの省エネルギー効果等を広く情報発信する。さらに、育てた緑のカーテンの写真を募集し、写真展を開催する。	写真展の応募者数	15件	18件	広報あきたやHPによる周知のほか、環境展や窓口などでの対面によるはたらきかけが応募につながったため。	A
	42 道路緑化の推進	建設部 (道路維持課)	街路樹の適切な維持管理に努める。		街路樹の適切な維持管理に努める。	市道の街路樹を適切に維持管理した。	市道の街路樹を適切に維持管理できたため。	A
	43 公園施設の壁面・敷地内緑化の推進	建設部 (公園課)	緑のカーテン(ゴーヤ等)を一つ森公園体育館の事務室壁面に設置する。	緑化面積	16㎡	16㎡	適切な維持管理ができたため。	A

A：目標を達成したもの
 B：目標を達成できなかったもの
 -：評価対象外

緩和策 基本方針4 循環社会の構築

対策 4-1 廃棄物の発生抑制およびリサイクルの促進

施策	事業(取組)名	主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
(1) ごみを出さないライフスタイルへの変革	44 生ごみ減量促進事業	環境部 (環境都市推進課)	食品ロス削減について啓発するとともに、食品ロス削減月間(10月)に合わせ、イベントやキャンペーンなどを集中的に実施する。	食品ロス削減月間キャンペーンの啓発人数	4,000人	4,740人	ポスターやチラシ、SNS、広報あきたなどでイベントを積極的に周知したため。	A
	45 ごみ減量対策事業(家庭ごみ減量・分別啓発事業)	環境部 (環境都市推進課)	各種キャンペーンや講座等を実施し、プラスチックごみ削減や雑がみ分別などの啓発を行う。	講座参加者、キャンペーン啓発人数	3,500人	3,710人	ポスターやチラシ、SNS、広報あきたなどでイベントを積極的に周知したため。	A
(2) 廃棄物の3R等の推進	46 不法投棄の防止	環境部 (廃棄物対策課)	職員又は不法投棄監視員によるパトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄の早期の原状回復が図られるよう指導を行う。		パトロールの実施や監視カメラの活用および不法投棄ゼロ宣言事業の実施	①職員・不法投棄監視員によるパトロールを実施した。 職員によるパトロール日数 240日 不法投棄監視員によるパトロール日数 随時 ②不法投棄監視カメラによる監視を実施した。 ③不法投棄ゼロ宣言事業の登録団体(13地区)において、清掃等の環境美化活動が行われた。	パトロールの実施や監視カメラの活用および不法投棄ゼロ宣言事業を実施できたため。	A
	47 ごみ減量対策事業(ごみ減量コラム掲載)	環境部 (環境都市推進課)	・ごみ減量や正しいごみの分別についてより広く伝えるため、広報あきたの特集ページに情報を掲載する。 ・ごみの分別と出し方をお知らせする「ごみの分け方・出し方手引き」を発行する。		広報あきたの特集ページに年2回以上啓発記事を掲載するほか、「ごみの分け方・出し方手引き」を増刷する。	ごみの減量や分別について、広報あきたに年2回各2ページの特集ページを掲載したほか、「ごみの分け方・出し方手引き」を7,000部増刷し、転入受け付け時に配布した。	広報あきた特集ページへの情報掲載や、転入者への「ごみの分け方・出し方手引き」の配布により、市民にごみ減量や分別について広く伝えることができたため。	A
	48 使用済み小型家電の回収	環境部 (環境都市推進課)	使用済み小型家電に含まれる有用金属を回収し再資源化するため、公共施設等で拠点回収し、認定事業者へ引き渡すもの。	収集量	31 t	30 t	人口一人当たり使用済み小型家電排出量は、R4 102.25g、R5 96.43g、R6 101.74gとなっている。 人口動態を反映させると、小型家電の回収は進んでおり、今後も進めていく。 目標設定に当たっては、人口動態に即した目標設定が今後必要と考える。	B
(3) 事業者のごみ減量・リサイクル活動の推進	49 ごみ減量対策事業(事業系ごみ減量・分別啓発事業)	環境部 (環境都市推進課)	事業活動に伴って一般廃棄物を多量に排出する事業者等に対し、一般廃棄物の発生抑制およびその適正な処理等について指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化および再資源化を推進する。 また、その他の事業者についても、適宜助言・指導を行うとともに、商工会議所が発行する会報紙に同封する形で、減量化および資源化を周知するチラシ配布する。	一般廃棄物を排出する多量排出事業者への訪問指導数	118者	118者	対象事業者全てを年度内に訪問指導することができたため。	A

A：目標を達成したもの
 B：目標を達成できなかったもの
 -：評価対象外

適応策 基本方針1「知る」

施策	事業(取組)名	主務部局(課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
ア ハザードマップの作成・啓発	50 水害ハザードマップの配布・啓発	総務部(防災安全対策課)	洪水や土砂災害が想定される範囲や危険箇所、避難所、避難場所などを記載した水害ハザードマップの作成・配布を行う。		県管理河川2河川(馬踏川、新波川)について、洪水により重大な損害が生ずるおそれのある「水位周知河川」に格上げされたことから、水害ハザードマップを更新し、配布する。併せて、防災情報冊子を希望者へ配布する。また、WEB版水害ハザードマップを更新し、保守・管理を実施する。	対象地区に水害ハザードマップを配付し、秋田市HPでWEB版水害ハザードマップとしても公開した。	対象地区に水害ハザードマップを配付し、秋田市HPでWEB版水害ハザードマップとしても公開したため。	A
イ 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の情報収集	51 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の情報収集	産業振興部(農業農村振興課)	高温耐性品種である「サキホコレ」の品質確保と生産技術向上に関する情報を収集する。		高温耐性品種である「サキホコレ」の品質確保と生産技術向上に関する情報をJAおよび県から収集する。	高温耐性品種である「サキホコレ」の品質確保と生産技術向上に関する情報をJAおよび県から収集した。	高温耐性品種である「サキホコレ」の品質確保と生産技術向上に関する情報をJAおよび県から収集できたため。	A
ウ 熱中症対策・対処に関する情報提供	52 熱中症特別警戒情報の発表に備えた体制の整備	環境部(環境総務課)	熱中症特別警戒情報が発表された場合に備え、庁内全課所室と調整し、関係機関や市民等に周知するための体制を整備する。	警戒情報の伝達テストの実施回数	1回	1回	メールにより、庁内全課所室へ伝達テストを実施したため。	A

適応策 基本方針2「備える」

施策	事業(取組)名	主務部局(課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
ア 災害予防・災害応急対策の発信	53 気象情報・警報および災害情報の発信	総務部(防災安全対策課)	防災ネットあきたによる気象警報・注意報等および避難情報の発信や災害情報の市ホームページへの掲載を行う。		気象警報・注意報等の自動配信および必要に応じて、避難情報の手動配信を行う。	気象警報・注意報等の自動配信および避難情報の手動配信を行った。	気象警報・注意報等の自動配信および避難情報の手動配信を行ったため。	A
イ 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の普及啓発	54 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の普及啓発	産業振興部(農業農村振興課)	高温耐性品種である「サキホコレ」の普及啓発に取り組む。		「サキホコレ」の品種特性等をホームページで周知するとともに、JAや県と連携し、普及啓発を行う。	「サキホコレ」の品種特性等をホームページで周知するとともに、JAや県と連携し、普及啓発を行った。	「サキホコレ」の品種特性等をホームページで周知するとともに、JAや県と連携し、普及啓発を行ったため。	A
ウ 熱中症の予防・対処方法に関する対策	55 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に関する情報の周知	環境部(環境総務課)	熱中症特別警戒情報発表時に、熱中症による重大な健康被害が発生しないよう、市民が避難できる施設である指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に関する情報の周知を行う。		広報あきたやホームページ等により周知する。	広報あきたやホームページ等により周知した。	広報あきたやホームページにより周知できたため。	A

適応策 基本方針3「活かす」

施策	事業(取組)名	主務部局(課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	目標の達成又は未達成の理由	評価
ア 気候変動に対応した農業品種等の普及拡大	56 気候変動に対応した農業品種等の普及拡大に向けた生産者の育成	産業振興部(園芸振興センター)	高温に対応した品種や作型等について生産者に情報提供するため、生産者向けの研修を実施する。	参加者数	30人	59人	高温に対応した品種や作型等について研修等を通じて生産者に情報提供したため。	A

A：目標を達成したもの
 B：目標を達成できなかったもの
 -：評価対象外